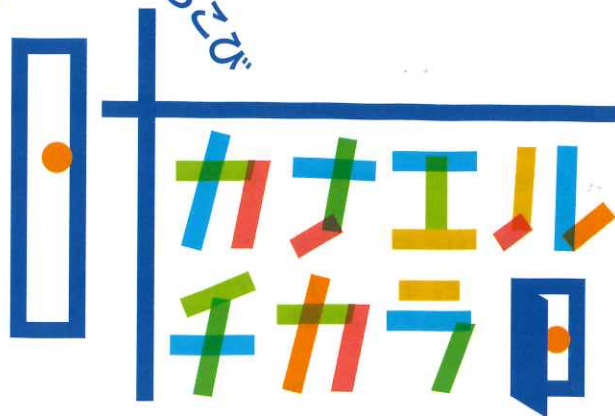


生きるたのしみ、働くよろこび



## 中央ろうきん助成制度

カラフルに彩られた「カナエルチカラ」は、さまざまな人の多様性をイメージし、「叶」の文字を扉に見立て、本制度との出会いが『可能性や未来への扉を開く』一助となりますように…との願いを込めました。

2019年より中央ろうきんの新たな助成制度  
「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”  
～生きるたのしみ、働くよろこび～」がスタートします



中央ろうきんは、働く仲間を応援する非営利・協同組織の福祉金融機関です。

「勤労者の生活を守り向上させる」という使命のもと、働く人を取り巻く社会的課題の解決と、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的としています。

2002年より「中央ろうきん助成プログラム 個性が輝く“ひと・まち・くらし”づくり」を開始し、ボランティアグループや市民団体による新しい活動の芽を応援してきました。

また、2015年からは「中央ろうきん若者応援ファンド」を開始し、社会的な不利や困難を抱える若者の自立就労支援に取り組む市民活動を応援してきました。

この度、2つの助成制度を統合再編し、

新たに「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”～生きるたのしみ、働くよろこび～」を開始します。

本制度の名称“カナエルチカラ”は、中央ろうきん職員からの応募により決まりました。

本制度がさまざまな団体・人の想いを叶える力となりますように…との願いが込められています。

誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創造に向けて、関東エリア1都7県で、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした新たな自主事業の開発と創造に取り組む市民団体を応援します。

中央ろうきんは、本制度が多くの皆さまに親しまれるよう、真摯に助成事業を行ってまいります。

中央労働金庫

※ この助成制度は、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドの協力のもとに実施しています。

## 1 対象となる事業・活動

「生きるたのしみ」が「働くよろこび」につながり、「働くよろこび」をもつことが「生きるたのしみ」を生みだす。そのような「生きるたのしみ」と「働くよろこび」が相互に豊かな関係をつくりだす事業を応援します。

- 新たな事業の立ち上げを応援します。
- 「生きるたのしみ」という面では、広く“ひと・まち・くらし”づくりに役立つ発想豊かな事業を想定しています。
- 「働くよろこび」という面では、働く人が直面する、“疾病治療・介護・子育て等と仕事の両立”“働くことに困難を抱える若者や女性・高齢者の自立就労支援”など、多様な働く場・機会の創出を想定しています。
- 特に、公的な補助や支援の対象とならない／なりにくい、自主的かつ先駆的な事業を応援します。

## 2 助成の対象となる団体

左記1.の活動に取り組む市民団体で、以下のすべての要件をみたす団体とします。

- 関東エリア1都7県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）を主たる活動の場とする団体であること。  
※ 上記エリア内で、広域的に活動を行っている団体も歓迎します。
- 民間の非営利団体で法人格を有すること。
- 応募時点で団体設立後1事業年度経過していること。
- 新しい事業を立ち上げるための基礎的な力を有していること。
- 団体の目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的な勢力とは一切関わっていないこと。

## 3 助成対象期間

2020年4月1日～2021年3月31日の期間に行われる事業を助成対象とします。

## 4 助成のしくみ

### (1) 助成総額

2020年度の助成総額は、おおむね800万円です。

### (2) 助成内容

本制度は、毎年の応募・選考を経て、最長で3年間助成します。

2019年度は、助成1年目を募集します。

#### ● 助成1年目(上限50万円)

新たな事業を立ち上げるための助成です。

#### ● 助成2年目(上限50万円)

助成1年目で立ち上げた事業を定着させていくための助成です。

助成1年目の助成を受けた団体が応募できます(2020年度募集開始)。

#### ● 助成3年目(上限100万円)

助成1年目・2年目の2年間にわたって助成を受けた団体が、さらにその事業を拡大・展開させていくための助成です(2021年度募集開始)。



### (3) 助成対象経費

新たな事業の立ち上げや事業の芽を育てるために必要な経費とします。調査・視察費、研修費、設備費、物品購入費などの経費の他、人件費、事務局経費も対象とします。

## 5 選考について

### (1) 選考方法

選考は、下記5.(2)の選考基準にもとづき、選考委員会(都県選考委員会および本選考委員会)にて行います。なお、選考の過程で、必要に応じて事務局より聞き取り調査や別途書類の提出をお願いすることがあります。

### (2) 選考基準

**必要性:** 課題が明確になっており、当事者(受益者)のニーズを踏まえた事業になっているか。

**実現性:** 実施内容が明確で、実施体制、実施予算、スケジュール等が適切か。

**参加性:** 当事者(受益者)の声を受け止め、当事者とともに取り組んでいるか。

**協力的:** 地域のさまざまな団体と連携・協力しているか。

**先駆性:** 潜在的な課題を把握し、新たな課題の発見や価値の創造につながるか。

**発展性:** 事業や活動を通じて人や組織が成長し、波及効果が期待できるか。

### 応募に関する個人情報等の取扱いについて

応募用紙にご記入いただいた個人情報等につきましては、本制度の運営やご応募いただいた皆様への連絡に利用します。また、取得した個人情報等は、当金庫が厳格に管理し、事務局・共同運営先および選考委員以外の第三者に提供することはありません。なお、当金庫の個人情報取扱指針(プライバシーポリシー)については、店頭またはホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。(当金庫ホームページ: <http://chuo.rokin.com>)

## 6 応募方法

### (1) 応募受付期間

2019年10月1日(火)～2019年10月31日(木)〔消印有効〕

### (2) 「募集要項・応募用紙」の入手方法

中央労働金庫(以下「当金庫」という)ホームページからダウンロードのうえ、ご使用ください。

### (3) 応募用紙の記入にあたって

- ・「記入の手引き」を参考に、パソコン(Word形式)で作成ください。
- ・応募用紙は返却しません。作成後、必ず応募用紙のコピーを保管ください。

### (4) 提出書類

- ・応募用紙(A4用紙で片面印刷) 1部
- ・最新の事業報告書および決算書類 1部
- ・定款 1部

### (5) 提出方法

上記6.(4)の書類一式を折りたたまずに、配達記録が残る郵便または宅配便にて応募書類提出先へお送りください(持ち込み不可)。

※当金庫営業店窓口での受付はいたしかねますので、ご注意ください。

## 7 選考結果

選考結果は、2020年3月上旬を目途に文書にて採否をお知らせいたします。また、団体名、代表者名、所在都県名、活動名、活動概要、活動対象地域、助成金額を当金庫ホームページ等で公表します。

なお、採否に関するお問合せには一切応じられません。

## 8 助成決定後について

● 助成が決定した団体は、応募いただいた事業を行うにあたり、当金庫と覚書を締結します。

● 助成金は原則、2020年4月末までに交付します。なお、助成金のお受取は、当金庫普通預金口座となります。当金庫に普通預金口座をお持ちでない場合は、助成決定後に口座を開設していただく必要がございますので、あらかじめご了承ください。

● 贈呈式(2020年4月開催予定)にご出席いただけます。

● 中間報告会(2020年10月開催予定)にご出席・活動報告をいただきます。

● 中間報告書を2020年10月末までに、完了報告書を2021年4月末までにご提出いただけます。

● 当金庫のCSR・社会貢献活動に関する広報活動・職員教育等にご協力いただけます。

### 応募書類送付先・問い合わせ先

中央労働金庫 総合企画部(CSR) 担当: 中野・岩村

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5

TEL: 03-3293-2048 (平日9時～17時)

URL: <http://chuo.rokin.com>

### 中央労働金庫(中央ろうきん)

労働金庫(ろうきん)は、労働組合や生活協同組合のはたらく仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合ってきた協同組織の金融機関で、はたらく人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。中央ろうきんは全国に13ある労働金庫のうちの一つで、関東エリア1都7県を対象に事業をしています。

### 特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド

日本の非営利セクターの発展を願い、NPOへの望ましい資金循環の実現を図るために日本NPOセンターの活動を継承して設立した組織です。(2002年4月発足)。市民活動やNPOへの助成プログラム等の企画・運営などを行っています。  
<http://www.civilfund.org>